能登森林組合だより

第3号

平成23年8月　発行

高性能機械フル稼働

木材流通のさらなる推進について

本年度の間伐材を中心とした木材の搬出目標は二四、〇〇〇㎥（八六、四〇〇石）です。前年度実績（二一一、二三五㎥：七六、四〇〇石）比一三％増となり、組合員の皆様の協力なしでは達成できません。そこで、組合では木材価格の安定を図るため材の規格及び品質に基づき出来るだけ高く販売することをモットーに木材市場および林ベニヤ・大型製材工場等の協定材として流通販売しております。お陰様で、近年スギ材の価格が安定し、間伐補助事業で売り上げを還元することが出来ております。来年度より補助事業が改正され材の搬出量に対し補助金が交付されることになります。お盆過ぎから本格的な伐採時期へと入りますので、来年へのステップアップとして集団的な間伐を推進して参りたいと思います。尚、その他木材のことでわからないことがございましたら本所木材流通推進課へ何なりと問い合わせ願います。

（本所　木材流通推進課長　森谷三代一）

■編集・発行　能登森林組合

■総　務　課　〒927-0023　石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦17字5番地
■本所事業課　TEL 0768-52-0316／FAX 0768-52-8178
〃IP　050-3539-8402／E-mail　h-shinrin@hyper.ocn.ne.jp

輪島支所
〒928-0011
輪島市杉平町1字1番地の1
TEL（0768）22-2452
FAX（0768）22-0996
〃IP 050-3537-8602
・木材加工所〃IP 050-3514-0436
・門前工場〃IP 050-3334-8169

柳田支所
〒928-0331
能登町字柳田仁部39番地
TEL（0768）76-1231
FAX（0768）76-1230
〃IP 050-3334-2198

能登支所
〒927-0433
能登町字宇出津口字151番地
TEL（0768）62-0231
FAX（0768）62-4748
〃IP 050-3334-5813

珠洲支所
〒927-1214
珠洲市飯田町7の129番地
TEL（0768）82-0674
FAX（0768）82-6194
〃IP 050-3537-0361

平成二十三年度通常総代会開催される

五月二十七日（金）午前十時より、能登町柳田の柳田開発センターにて、第二回通常総代会が開催されました。

総代会には現在総代数二九三名（欠員七名）のところ、本人出席者一四五名、書面議決者一二七名で、出席率は九三％でした。

来賓には奥能登農林総合事務所忍久保健三所長を初め、森林総合研究所金沢水源林整備事務所佐々木誠所長や輪島市、珠洲市、能登町、穴水町の各担当課長にご臨席頂きました。

組合長の挨拶の後、忍久保所長と佐々木所長に祝辞を頂き、議長には輪島市の岩崎二千雄さんが選出され、議事に入りました。

提出された議案は次の通りで、全て原案通り承認されました。

第一号議案 平成二十二年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書について

第二号議案 平成二十三年度事業計画設定について

第三号議案 平成二十三年度役員報酬の決定について

第四号議案 平成二十三年度貸付金の最高限度の決定について

第五号議案 平成二十三年度借入金の最高限度の決定について

第六号議案 平成二十三年度余裕金預入先金融機関の決定について

第七号議案 森林組合活動21世紀ビジョン・3rdステージ「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」実行計画書について

附帯決議

平成23年3月31日現在の貸借対照表は次の通りです。

貸借対照表

（単位：円）

科目	合計	科目	合計
資産の部		**負債の部**	
流動資産		流動負債	
1 現金	31,289	1 買掛金	4,260,353
2 預金	546,841,803	2 未払金	58,783,752
3 売掛金	24,769,596	3 未払消費税	6,470,100
4 未収金	352,851,620	4 前受金	7,328,521
5 棚卸資産	18,725,267	5 預り金	34,925,325
6 養苗勘定	1,664,106	6 未払法人税等	1,160,500
7 立替金	119,012	**流動負債合計**	112,928,551
8 造林勘定	14,175,162	固定負債	
9 加工勘定	173,880	1 農林漁業借入金	73,388,624
10 未収還付法人税等	129,084	2 退職給付引当金	11,041,320
11 雑資産	584,201	3 長期未払金	11,761,785
12 仮払金	45,000		
		固定負債合計	96,191,729
流動資産合計	960,110,020	**負債合計**	209,120,280
固定資産		**純資産の部**	
有形固定資産		組合員資本	
1 建物	56,837,949	1 出資金	582,302,000
2 構築物	7,196,036	2 利益剰余金	
3 機械装置	5,680,094	法定準備金	229,540,000
4 車両運搬具	2,919,952	その他の利益剰余金	
5 工器具備品	950,334	特別積立金	300,400,000
6 土地	48,672,838	施設整備積立金	25,000,000
7 森林	34,405,700	当期未処分剰余金	
8 リース資産	11,068,000	当期剰余金	16,685,958
		前期繰越剰余金	12,073,959
有形固定資産合計	167,730,903	組合員資本合計	1,166,001,917
無形固定資産		**純資産合計**	1,166,001,917
1 電話加入権	772,493		
2 ソフトウエア	4,828,418		
無形固定資産合計	5,600,911		
外部出資その他の資産			
外部出資			
1 系統出資金	89,120,000		
2 系統外出資金	75,213,739		
その他固定資産			
1 農林漁業貸付金	72,877,924		
2 長期貸付金	4,468,700		
外部出資その他の資産合計	241,680,363		
固定資産合計	415,012,177		
資産合計	1,375,122,197	**負債・純資産合計**	1,375,122,197

平成22年度　県下森林組合決算状況

（単位：千円）

区　　分	かが森林組合	金沢森林組合	中能登森林組合	能登森林組合
Ⅰ　事業総損益				
1　事業総収益	920,776	1,250,453	610,628	1,082,348
2　事業総費用	666,218	923,545	476,355	822,162
事業総利益	**254,558**	**326,908**	**134,273**	**260,186**
Ⅱ　事業管理費				
1　人件費	174,940	215,149	115,681	194,554
2　旅費・交通費	2,215	2,786	153	533
3　事務費	12,973	17,003	2,201	2,559
4　業務費	10,614	8,691	1,786	3,656
5　諸税負担金	14,067	14,679	6,000	7,085
6　施設費	39,726	58,049	16,148	16,027
7　雑費	2,961	5,710	574	537
事業管理費計	**257,496**	**322,067**	**142,543**	**224,951**
事業利益（損失）	**△ 2,938**	**4,841**	**△ 8,270**	**35,235**
Ⅲ　事業外損益				
1　事業外収益	7,440	8,249	5,067	4,503
2　事業外費用	2,802	5,113	1,704	3,285
事業外損益	**4,638**	**3,136**	**3,363**	**1,218**
経常利益（損失）	**1,700**	**7,977**	**△ 4,907**	**36,453**
Ⅳ　特別損益				
1　特別利益	11,001		1,902	1,541
2　特別損失	9,221	5,640	385	20,145
特別損益	**1,780**	**△ 5,640**	**1,517**	**△ 18,604**
税引前当期純利益	**3,480**	**2,337**	**△ 3,390**	**17,849**
法人税、住民税等	800	856	680	1,160
当期剰余金	**2,680**	**1,481**	**△ 4,070**	**16,689**
前期繰越剰余金	28,878	22,194	354	12,073
当期未処分剰余金	**31,558**	**23,675**	**△ 3,716**	**28,762**

注）　千円未満は切り捨て

お知らせ

出資配当金は1%!!

平成二十二年度決算に基づく出資配当金は、一%を配当します。出資金額一〇万円（出資口数一〇〇口）以上の方については現金振り込みで支払い、九万九千円（出資口数九九口）以下については出資予約預かりとさせて頂きます。

配当金支払い案内については、同封させて頂きましたのでご確認下さい。

組合員の名義変更手続きをしましょう

組合員のご家族が亡くなられた時は、出資金の名義変更の手続きが必要です。

1．相続の場合は

相続加入手続きとなり、亡くなられてから三ヶ月以内に手続きしましょう。

2．三ヶ月以上経過した場合は

提出書類が違ってきますので、組合に相談下さい。

出資残高証明書を発行

組合では、出資証券の発行はしておりません。

代わりに、出資残高証明書を交付しますので、大切に保管下さい。

森林経営計画の概要について

本年4月15日の森林法改正により森林計画及び補助制度の抜本的改革があり、集約化施業を基本とした森林経営計画の策定を平成24年3月末までに行い、平成24年4月から運用することになります。

概要については次のようになります。

○計画策定基準　林班又は連たんする複数林班の面積の1/2以上の受委託

○作 成 主 体　森林経営の受託者（森林組合）

○補 助 対 象　森林経営計画を樹立した森林

※対象面積　保　育：0.10ha以上

間伐等：5ha以上かつ10㎥/ha以上の搬出（複数の森林所有者を集約）

○路 網 整 備　森林施業道（集材路）、林業専用道（準林道）の開設

※計画に記載すれば補助対象になります。

○補 助 金 額　特に利用間伐はhaあたりの間伐材の搬出量によって10㎥ごとに9段階に分け交付されます。

尚、11月より計画の策定が本格化され、組合の森林施業プランナーを中心にした職員が計画事項の調査にお伺いしますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

（本所　事業課長　中本幸夫）

地球に優しい森から生まれた新燃料『木質ペレット』

能登森林組合では平成22年度から木質燃料（ペレット）の製造及び普及啓発業務を「能登町バイオマスタウン構想」の事業の一環として能登町から委託を受け実施しています。

平成22年度は奥能登2市2町の製材所や工務店等から排出される木質系廃材の排出量の調査を行い、年間2,000ｔ強の木くずやかんなくず、おがくず等の廃材が排出されていることが分かりました。

そのうち1,300ｔは熱源や堆肥として再利用されていますが、残りの700ｔ強は利用されないまま焼却処分されています。

この調査結果をふまえ、平成23年度は利用されていない廃材を調達し、実際に木質燃料（ペレット）の製造を行うことにより、廃材としてではなく新燃料として生まれかわった木質ペレットを能登町内のペレットボイラーが設置してある公共施設に定期的に供給し、木質燃料（ペレット）の普及啓発を図る業務を行っています。

また、バイオマスツアーの開催やイベント、環境教育を実施し、ペレット機器の見学やペレットストーブの展示、ペレット製造施設の見学等を行うことによって多くの方々に新エネルギーとしての木質燃料（ペレット）と関連機器の利用拡大を推進し、化石燃料から木質燃料への切り替えにより、循環型社会構築への一助となるよう取り組んでいます。

（能登支所　事業課長補佐　槻　　繁治）

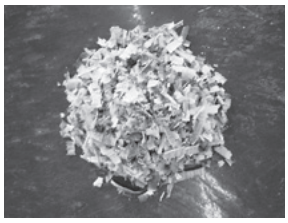

原材料

製造

製品

ストーブ

各支所の取り組み

珠洲支所の取り組み

今年度よりスタートする森林経営計画について、組合員の皆様のご理解をいただき、路網の整備等を含めて集約化をし、実効性のある計画並びに長期・継続的に森林経営を行えるよう努めていきます。

珠洲支所におきましては、珠洲の特長であるアカマツ林について、松茸増産につながる整理伐・改良等の育成複層林整備にもますます力を入れていきます。近年、松くい虫の被害が減少したように見受けられていましたが、最近また被害が目立つように思われます。関係機関と連携し、病害虫防除対策に努めます。しいたけ原木の需要も多く、クヌギ等の広葉樹の山林も整備して原木生産にも努めていきます。

珠洲支所管内では、環境税による環境間伐が目標に達しておりません。まだまだ掘り起こしができるものと思っております。利用間伐と並行してすすめていきますので、ご協力をお願いします。

相談・要望がございましたら電話なり来所していただければ対応致します。組合員並びに森林所有者・関係者の皆様の負託に応えられるよう努めていきます。今後とも、よろしくお願い致します。

（珠洲支所長　山崎　浩伸）

柳田支所の取り組み

提案型施業の取り組み

柳田支所では、昨年度から町野町金蔵地区と柳田金山地区に隣接する山林を計画的に間伐する提案型施業を計画実施し、昨年五ヶ年計画で一〇〇haの間伐計画を樹立致しました。

この地域で高性能機械を駆使し、平成二十二年は利用間伐一〇ha、木材材積五〇〇㎥搬出し、平成二十三年度は二五ha（一、〇〇〇㎥）を計画致しております。特に今年度は県道沿いを実施する為に所有者の要望により、景観を配慮した事業施工で一部枝打ちも実施しながら利用間伐をする予定です。

又、地元の要望により、間伐材の売上代金の一部で間伐材を搬出する為に施工した集材路に、翌年軽トラックが走行できる程度の敷砂利を敷く予定も致しております。

このような事業も全て地元には負担金の掛からない様に提案型利用間伐を実施しておりますので、ご要望が御座いましたら柳田支所迄ご相談下さいますようお願い申し上げます。

尚、柳田支所では、職員、作業員一丸となり森林施業プランナーを配置し提案型施業に取り組むと共に、組合員に少しでも木材代金の売上還元が出来るよう頑張っておりますのでご協力を賜りますようお願い致します。

（柳田支所長　瀬例　敏之）

輪島支所の取り組み

集団間伐と加工事業の取組について

輪島支所は職員一〇人と造林班六班（二四人）、林産班一班（四人）木材加工所二箇所（五人）計三三人の体制で輪島地区（三井地区、町野地区を除く）及び門前地区を主体に各種造林事業に取り組んでいます。現在、高性能機械と作業路網の整備により低コストで実施する集団間伐事業の推進に努めているところです。今後、更に提案型間伐事業により利用間伐を推進していきたいと思いますのでご協力をお願い致します。

又、当支所では輪島と門前に加工施設があります。門前工場では円柱加工機により皆さんが大事に育てた間伐材に二次、三次加工をし付加価値をつけた木製品（海岸防護柵、防風工、林道に使用する視線誘導標等）を県内外で使用して頂いています。

輪島工場では住宅の増改築工事やリフォーム工事を設計から施工までを承っております。能登ヒバを中心に加工品もご用意致しておりますので、お気軽にご相談頂きますようご連絡をお待ちしております。

（輪島支所長　飛岡　穣）

輪島工場では住宅の増改築工事やリフォーム工事を請け負っておりますので
お気軽にご相談頂きますようお待ちしております。

七尾市Ｔ様邸　物置

穴水町Ｋ様邸　風除室

穴水町Ｙ様邸　農機小屋

能登支所の取り組み

地域に応じた施業を提案します

能登支所管内では、平成十九年度より八六六haの『森林環境基金事業』を行ってまいりました。

平成二十三年度についても二〇〇haの整備を計画しており組合員の皆様のご協力をいただき、順調に整備中であります。

また、平成二十三年度より国産材の需要の高まりから利用間伐の推進を主体に間伐事業地の集約（集落単位）を図り、低コストで利益（材売り）を還元する間伐施業へと大きく転換してまいりますが、組合員の皆様により一層間伐施業をわかりやすくご理解をいただくために集落単位でのミニ座談会を積極的に開催していきたいと思います。ご要望がございましたらこちらから出向き集落（地区）に応じた森林整備を提案させていただきたいと思います。

能登支所では職員作業員が一体となり、地域に応じた施業に取り組んでいきたいと思いますのでお気軽に相談していただきたく、また今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

（能登支所長　滝平　義弘）

整備前

整備後

『総代員連絡協議会』を設立

合併を機に、総代員相互の連携のもとに、組合と組合員・総代員が連絡を密にし、組合の事業活動、林業振興施策に関する指導体制の強化を図ると共に、指導方針の一元化を図る事を目的に『総代員連絡協議会』が設立されました。

総代員連絡協議会は、各選挙区より選出された総代員の中から地区代表者1名、合計で21名を選出し、その方々で連絡協議会を組織しました。

地区代表者を選出する会議は、平成22年11月18日から11月29日まで12会場において、各地区毎に開催して選出して頂きました。

そして、各地区より選出された代表者によって平成22年12月17日（金）、第1回の総代員連絡協議会を開催し、協議会規約や役員を決定しました。平成23年5月20日（金）には第2回の協議会を開催し、平成23年度総代会提出議案の事前説明会を開催しました。

選出された役員及び委員の方々は次のとおりです。

役員

会　長　　吉村　安弘（能登町、内浦区）
副会長　　中出水　剛（穴水町、穴水1区）
副会長　　岩崎二千雄（輪島市、輪島5区）

事動 人異

五月二日より、人事異動により職員の配置が変わりました。

尚、柳田事業所は今年度から「柳田支所」となりましたので、宜しくお願いします、

職員一同、皆さんの御出をお待ちしています。

本所

参事　谷内與三郎

総務課
課長　尻田　武
係長　吉村美代子
書記　山本　康代
書記　高木　明美

事業課
課長　中本　幸夫
課長補佐　泉　健一
係長　春木　正司
技師　竹田　正平
書記　古倉　陽子

木材流通推進課
課長　森谷三代一
書記　万砂　理恵

輪島支所

支所長　飛岡　穣
課長　高　一郎
係長　坂本　博秋
係長　谷　昌俊
技師長　田中　亨英（加工所）
技師　出口　光広
書記　坂口　昌江

柳田支所

書記　山本真木子
書記　神崎　智子
書記　山下　千秋

支所長　瀬例　敏之
課長　細田　哲夫
課長　古坊　勝利
技能職員　石川　裕弥
書記　表　啓子
書記　平岡美代子

能登支所

支所長　滝平　義弘
課長補佐　槻　繁治
技師　藤村　真行
臨時職員　名竹　和規
書記　太佐　美佳

珠洲支所

支所長　山崎　浩伸
係長　江端　辰男
技師　中　俊裕
技能職員　吉森　圭
書記　安宅まゆみ

森林組合系統運動

「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」の実施

平成二十三年度より国の林業施策が大きく転換することを踏まえ、森林組合系統は新たな運動を実施することとしました。国では今後一〇年以内に国内林業の基盤造りと需要拡大により、木材自給率を五〇％にすることを大きな柱とした「森林・林業再生プラン」を作成し、本年より実施することとなりました。

組合系統では平成十二年より「森林組合活動21世紀ビジョン」をスタートさせ、平成十八年からは2ndステージ「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を実施し、提案型集約化施業の推進による集団間伐や国産材の安定供給、林業新規就労者の確保育成に一定の成果を上げてきたところです。

このような状況を踏まえ、平成二十三年度からは、国産材の利用拡大と流通改革や提案型集約化施業の重点実施、低コスト林業の確立を中心とした「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を実施することとしました。

運動の基本は

1．国産材の利用拡大と流通改革

木材の安定供給と流通体制の整備を図り、生産と加工、流通、販売の最適化により、組合員に利益の還元を図り、経営が持続できる立木価格の実現へ向け、直販体制強化と地域材のブランド化を図ります。

2．提案型集約化施業の重点実施と低コスト林業の確立

提案型集約化施業を最優先に取り組み、全ての組合員の集約化を目指して、森林経営計画を作成します。又、路網の整備による低コスト作業システムを確立して、組合員に利益を還元します。

3．組合員、国民の信頼を得る組織・経営の確立

役職員の能力と意欲の向上を図るため研修会を開催するとともに、資格取得等の支援を行います。又、組合の責任体制と経営方針を明確にするため、コンプライアンス・マニュアルの定着化と強化を図るとともに監査機能の充実・強化を図ります。

平成23年度

「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」の実施

農林水産省が農山漁村六次産業対策の一環として一般公募した、平成二十三年度「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」に事業提案を行い応募したところ、事業採択が決定しました。

応募の課題は、未利用森林資源の可搬式・液化システムの事業化可能性調査ということで、森林から発生する残材を効率的に活用し、燃料として利用するためのシステムを構築出来ないか、その可能性を調査するものです。森林や市場、製材所、木材加工所等から発生する木質の資源を、可搬式の木質バイオマス液化システムによって事業化できないかの調査を行います。資源を機械が設置されている箇所に集積するのではなく、機械が現場に移動して、そこで生産出来るシステムを構築するものです。近年、急速減分解によって液化する技術に対する取り組みがなされており、急速熱分解によって木質成分から短時間の熱分解によってオイルを取り出す液化技術が広まりつつあります。

今組合では、年間一、五〇〇haの間伐実績があり、その内一、一〇〇haが切り捨て間伐となっており、これらから発生する残材は二四、〇〇〇㎥に及ぶと見られます。また、今後間伐は益々増加することが予想され、残材も増加が見込まれます。

実施に当たっては、県内の関係業者や能登町、輪島市、珠洲市、又、その他の関連団体とも連携してプロジェクトチームを立ち上げ実施したいと思います。

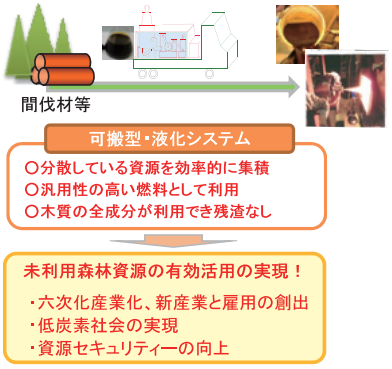

東日本大震災で被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈り申し上げます。

頑張ろう　東北

能登森林組合
役員・職員・作業班員一同